

三重県入札等監視委員会 審議概要（令和８年度 第２回）

項目	内容
開催日時	令和８年９月１日（火曜日） １４時００分 - １６時００分
開催場所	J A 三重健保会館 ３階 大研修室
出席委員	委員長 岡島 賢治 副委員長 近藤 雅秋 委員 山田 梨津子 委員 山崎 美幸 委員 加藤 拓也 委員５名中５名出席
審議対象期間	令和８年４月１日から令和８年６月３０日
抽出案件	総件数 ４件 （一般競争入札 ２件、指名競争入札 １件、随意契約 １件）
委員会による意見の具申または勧告の内容	特になし

１ 報告事項

意見・質問	回答
入札参加資格停止等の運用状況一覧 前田建設工業株式会社の指名停止について、停止措置要領別表第２第５号の「不正または不誠実な行為」という要件は抽象的だが、今回具体的に何が該当したのか。	熊本市八代市発注工事をめぐる贈賄行為が明らかになったものである。公訴時効が経過しているため逮捕等には至っていないが、使用人による贈賄行為の事実が判明したことが同号に該当する。
入札不調一覧 入札不調への対応として、総合評価方式から価格競争方式に変更することが不調対策につながるのか。	総合評価方式における技術提案書類の作成負担が参加を敬遠させる要因と考えられる。価格競争方式への変更により参加しやすい環境となり、再公告では４社の参加があった。

2 入札・契約抽出事案の審議について

番号1 諏訪地区 高度水利機能確保基盤整備事業 干谷・梅ヶ峯工事 [伊賀農林事務所]

抽出理由：1者入札

意見・質問	回答
参加可能業者は14者あるにもかかわらず1者入札となった理由は何か。	当該地域でのほ場整備事業は約20年ぶりであり、その間にほ場整備に必要な技術力を有する技術者の高齢化が進んでいることが主な原因である。
このままでは1者入札が続くことになりかねないが、今後の対応をどのように考えているか。	当該地区の工事は来年度で完了予定である。管内では概ね3年後に別地区で新たな事業が始まる予定であり、若手技術者が対応できるようICTの活用を可能とするなど設計方法等の見直しを検討している。
工程管理を技術提案の評価項目に求めた理由は何か。	施工箇所が大きく2か所に分かれており、バランスよく工事を進める必要があること、また農家の作付け時期に間に合わせる必要があることから工程管理を重視した。

番号2 一般県道奥津飯高線（八幡橋）橋梁更新（上部工）工事 [津建設事務所]

抽出理由：1者入札

意見・質問	回答
過年度も同一業者による1者ないし2者入札が続いている。条件を満たせる企業が特定の業者に限られてきているのではないか。	最近の鋼橋発注は規模が小さく、全国規模の施工業者は一定規模以上でないと参加しない傾向がある。1億円程度の規模では利益が出しにいけないと思われ、県外業者は参加を見送ったものと思われる。
ナフサ価格の高騰が1者入札の要因の一つとされているが、現状の認識と今後の対応はどうか。	現在も橋梁塗装に関わる塗料は安定供給されておらず、価格も高騰している。今後も影響は長引くと考えており、令和8年7月にナフサ関連の特例措置通知を発出し、影響が見込まれる場合は工期延長等の柔軟な対応を行っている。

番号 3 熊野警察署松原住宅排水・浄化槽設備改修工事設計業務委託 [警察本部]

抽出理由：高落札率（99.2%）

意見・質問	回答
同額入札による 3 者のくじ引きとなったが、どのように考えるか。	少額案件では端数を切り捨てて入札する企業もあり、意図的なものではなく、結果として同額になることはあり得ると考える。
高落札率の理由として「遠隔地」とあるが、落札者の所在地はどこか。	落札者は鈴鹿市に所在する。工事場所が熊野市という遠隔地であり、現地調査・協議に手間がかかることや設計難易度が比較的高いことから、安価での入札ができないと判断されたためと推察される。

番号 4 配水管漏水調査工事（四期・岸岡町） [北勢水道事務所]

抽出理由：低落札率（72.5%）

意見・質問	回答
緊急で随意契約を適用する基準はどのようなものか。	地方公営企業法施行令第 21 条の 13 に基づき三重県企業庁建設工事随意契約指針を定めており、漏水に伴う緊急復旧工事はその適用対象とされている。
落札率が 72.5%と低くなった要因は何か。	緊急対応の中で自社社員・自社資機材を活用したことにより諸経費が抑えられたためと推測される。

その他

次回の開催について
第 3 回三重県入札等監視委員会の開催は、令和 8 年 1 2 月 1 5 日 1 4 時から。

以上